現在、

臘八仏成道の形成

はじめに

拙論は、 中国において臘八が仏成道の日として認知され、 定着するまでの流れを分析するものである。

各種仏教典籍により描写の相違はあるが、

概ね以下のように記されている。

仏成道の状況は、

釈迦は六年間の苦行を捨てた後、 山を下り尼連禅河で沐浴し牧牛女から乳粥 (乳糜) の供養を受けた。そして菩

提樹下で禅定に入り、天魔を退け明星が出る時に成道した。

(『修行本起経』 卷下「出家品」 T三·四六九下—四七二上)

中国・日本を始めとする諸地域では、 この仏成道の月日は臘八 (十二月八日。 臘月八日の略) のことであった

とされ、各種儀礼が行われている。

のことである。 しかしながら、 仏成道の日が臘八であることは仏典には見えず、 それが広く認知されるようになるのは、 宋代以降

この点について元代の 『勅修百丈清規』 $\widehat{}$ 四世紀中頃) は、 二月八日を仏成道の日とする一方、 裏付けはないも

1

小 Ш 太 龍

2 0) の臘八が仏成道の日だと伝えられていることを記している(「世に相い伝うに臘月八日を以てす (世相伝以臘月八日)」 卷

二「報本章・仏成道涅槃」T四八・一一一六下)。

ていない。また夏日新[一九九八]と中村祐一[二〇一一]は、臘八と臘日を分析し、譚蝉雪[二〇〇一b]と邱倩 ある。両者ともに、その形成において重要な問題となる臘八の沐浴・浴仏について言及しているが、詳細な分析は行 ない。つまり現時点において、それが主に宋代以降に見えることが指摘されてはいるものの、 これまで臘八仏成道について分析を行ったものに、永井政之[一九九四]、尾嵪正善[二〇〇四][二〇〇五 [二〇一七]は、敦煌における臘八の仏教行事を分析しているが、いずれも臘八仏成道の形成という視点は有 歴史的な形成 0) 等が 様 じて

形成における要素についての分析は行われていないのである。

臘八と同一視されるようになる臘日と、それに関連する大儺という儀礼を確認する。その後、〔二〕 として最初に行われた沐浴と、 (三)臘八仏成道の日付の問題と、以上の分析により抽出した各要素から臘八に仏成道が定着した経緯を分析する。 そこで拙論では 拙論の分析は、 これまで個別に指摘されるに留まっていた事項を形成史という観点から見直し、 前述の先行研究を踏まえながら、以下の手順でこの問題について分析を進める。(一)まず後に 後に行われるようになった浴仏について、それぞれの歴史的展開を分析したうえで、 現在に伝承される 臘八の仏教行事

一、臘日と大儺

儀礼の淵源を明らかにしようとする試みとなる

・臘日については、 まず臘八の仏教儀礼に影響を与えたと思しい大儺と呼ばれる儀礼と、これに関わる臘日について確認する。この大 『古今図書集成』に各種歳時記の記述がまとめられ (「暦象彙編・歳功典・第九一四巻・臘日部」 G 三・

少なくとも紀元前から共有されていたと考えられる。

日新 二六五○上−二六五九中)、さらに歳時記研究の分野において議論も蓄積されている。ここでは中村喬 [一九九八]、丁武軍 [二〇〇四]、中村裕一 [二〇一一] の各研究を中心に、 (一) 臘日 (三) 大儺につい [一九九三]、

夏

臘と臘日

述し次節以降の分析の足掛かりとしたい。

あり、 数なし)。その始まりは古く、中村裕一 [二〇一一、五九七] は、「臘は関中盆地以外では前七世紀にはあった行事で 終わりの祭祀だと述べる(「臘者歳終大祭」『独断』巻下、八丁裏。『四部叢刊三編』巻三二「子部」、上海書店、一九八五年、 十二月 秦国は前三二六年になって臘の行事を導入したのである」と指摘している。 の別称を臘月と言い、「臘」がある月を示す。 臘について後漢末の蔡邕(一三二・一三三—一九二) Ó

土地の神)」を祀る祭祀であり、臘は猟の意味であり鳥や獣を狩猟してそれを供えることによると述べる。そしてこれは、 また臘の目的と意味について『礼記』「月令」とその疏は、「先祖や五祀 (五種類の神、 礼記 では、 戸

くは包含されるとする場合や、全く別の祭祀だとする場合があり、見解は一致していない。 拙論では臘と蜡の問題には立ち入らず、臘について中村喬[一九九三、四六二]に従い、 歳末において先祖 Ŧī. 祀

なお同じく十二月に行われる「蜡」という百福を祭る祭祀があり、古来より臘との区別が曖昧で、

臘と同

を含む「すべての神霊に感謝し神人ともに労う祭り」とひとまず理解する そして臘祭の日である臘日は、各王朝が重視する五行説(火・水・木・金・土)との兼ね合いにより決定される。

『禪學研究』第99號, 降 なわち臘日は臘月に行われる祭祀ではあるが、時代によりその日付は変化したということになる。しかし元・明代以 臘日を別に立てることがなくなり、臘日と臘八が混同され、臘八に吸収される形で臘際が行われることとなる(夏

日新 [一九九八、三九])。

炗

| | | | | | | | | | | |

りを考えることができるものに、「大儺」という臘日を中心とした臘月に行われた儀礼がある この臘月と臘日に関連して様々な習俗があり(中村裕一[二〇一一、六三〇—六八五])、その中でも拙論の分析と繋が

文化まで遡ることができ、記録が残るのは紀元前一六世紀―八世紀の殷・周時代だと指摘している。 えることから(岩波文庫、一九六三年、一三五頁)、春秋戦国時代には存在したとされるが、林河[一九九六、一三七]は、 の文献に、仮面を被り鬼神に扮して行われたことが記されている。一般には『論語』巻五「郷党第十」にこの語が見 中国南部に稲作が入った時期以降に形成された巫文化であり、丁武軍[二〇〇四、六五、六七]は、古代の龍山 ·大儺」のうち「儺」(難) とは、鬼や疫病などの穢れを払い豊作を願う儀礼である。その儀礼の様子について複数

る儀礼として重要視された。そして後に儺とは、もっぱら大儺を指すようになる。 頁上、一三八二頁下)、その中でも大儺と呼ばれる歳末の儺は、穢れを払い過ぎ行く年を送り、新たに来たる年を迎え 春之月」、巻一六「月令・仲秋之月」、巻一七「月令・季冬之月」・『十三経注疏』中華書局、一九八〇年、一三六四頁中、 いずれにせよ紀元前より伝わるこの儀礼は、古くは一年に数度行われていたようだが(『礼記正義』 五.

かけてとなる。 その大儺が行われた日付をまとめると、狭義には臘日の前日や除夕となり、広義には臘日を中心に臘月から正月に

漢書』「礼儀志」「先臘の一日大儺す。之を逐疫と謂う(先臘一日大儺。謂之逐疫)」(中華書局本第一一冊、 して臘日にもそれが行われることがあったとも考えられ、隋王朝の六世紀末以降に、概ね除夕(大晦日)に固定され すなわち大儺について日付を限定した資料を見ると、 後漢には臘日の前日にそれが行われていたようである 志五、三一二七頁)。

夢華録』(外四種)古典文学出版社、一九五六年、六一—六二頁。『夢梁録』巻六「十二月」、同上、一八一頁)。 た大儺に通じる儀礼が見え、その効用を「駆崇」「駆儺」と記しているのである(『東京夢華録』巻一〇「十二月」、 大儺も一定しなかったことになる。また中村裕一 [二〇一一、六一二—六一三] は、六世紀の資料に、大儺で用 道具が正月の記述に見えることを指摘している。他にも宋代の資料には、「打夜胡」と呼ばれる臘月を通して行われ 一方、大儺に類する儀礼は広く臘月に行われた。まず前述の通り臘日は各王朝において一定しておらず、必然的に いる

この広義の大儺に通じる記述が、六世紀の南朝、梁の宗懍(生没年未詳、五二五年秀才)による『荊楚歳時記』 右に挙げたように、大儺という語は用いられずとも、それに通じる儀礼は臘月に行われていたことになる。

のように見える。

十二月八日為臘日。……村人並緊細腰鼓、 戴胡公頭、 及作金剛力士、以逐疫、 沐浴転除罪障。

(『説郛三種』巻六、上海古籍出版社、一九八八年、三二〇五頁下)

十二月八日を臘日と為す。 沐浴して罪障を転除す。 ……村人並びに細腰鼓を撃ち、 胡公頭を戴き、及び金剛力士と作り、以て疫を逐い、

十二月八日を臘日とする――村人はそろって鼓を打ち、胡公頭 (帽子の一種、 鬼神の仮面か。中村喬[一九九三、

ここに見える十二月八日を臘日とするという記述について議論がある。しかし拙論の観点からすればそれは重要で五一七〕)を被り、金剛力士に扮することで厄払いをし、沐浴をして穢れを除き去る。

5 はなく、この大儺に通じる儀礼に仏教の金剛力士が持ち出され、また沐浴して穢れを除くという記述が見える点が重

析で、これが臘八についての記述であることが指摘できる。 要となる。つまり、これは大儺儀礼に仏教が取り込まれていることを考えることができるのである。そして次節の分

八に仏教儀礼が定着する一助となった可能性がある。拙論では特に後者の要素を念頭に、以降の分析を進める。 起源を持つため、当初は仏教との関わりはなかったが、臘日は後に臘八に包含されることとなる。そして大儺は、 を示す祭祀であり、後者はそれに関連する歳末の厄払いの儀礼であった。そして両者は仏教が中国に移入する以前に 以上、 臘日とそれに関連する大儺は、中国古来より伝えられるものであった。前者は歳末において先祖や神に謝意

臘八の沐浴と浴仏

ここでは中国において臘八に行われた、仏教に由来する沐浴と浴仏について、その歴史的展開を分析するとともに、

それらが仏成道へとつながる要素を持っていたことを指摘する。

の研究者は仏教に由来し宋代に確立したものだと見ている(畢悦[二〇一八]等)。拙論ではこの問題には立ち入らず、 なお臘八節の起源について、古くは先秦 (~前二二一年) に遡るとの見解もあるが (程民生 [二〇一六、一六])、多く

あくまでも臘八と仏教儀礼の関係に絞り分析を進める。

執行されるようになった。ここではその内の(一)臘八の沐浴、(二)臘八の浴仏、とそれぞれ順を追って分析を進める。 そして臘八の浴仏と時期を同じくして臘八仏成道が見えるようになり、 各種資料に見える臘八に関する仏教儀礼を時系列順に並べると、まず臘八の沐浴が見え、後に臘八の浴仏が現れる。 最終的にそれが定着し、 臘八仏成道の儀礼が

『禪學研究』第99號, 2021年3月

中国において臘八が仏教との繋がりを持って祭祀されるようになるのは、 先に挙げた『荊楚歳時記』に見える臘八の沐浴となる。本項の分析に重要であるため、 現存資料から南北朝後期の六世紀頃であ 訓読文のみを以下に再掲

臘八の沐浴

する。

十二月八日を臘日と為す。 ……村人並びに細腰鼓を撃ち、 胡公頭を戴き、 及び金剛力士と作り、 以て疫を逐い、

沐浴して罪障を転除す。

なお出典を示す「出『○○経』」は割り注で記される。 儀礼であったことは、ほぼ同時代の僧祐 前述の通り、 この資料のみではこれが臘八の儀礼であったのか不明である。しかし、これが仏教に由来する臘八の (四三五—五一八)の著した『出三蔵記集』に見える次の記述に裏付けられる。

浴僧縁記第十二、 出 『温室経』。 臘月八日浴縁記第十三、 出 「譬喩経」。

(巻一二「法苑雑苑原始集目録序第七」T五五・九二上)

ここから六世紀の臘八に、仏教に基づく『譬喩経』を出典とした沐浴が行われたことが確認できる。

そしてここに見える『譬喩経』とは、夏日新 [一九九八、三八]も指摘するように、その内容から北魏

と思しい。 五三四)の慧覚(生没年未詳)等の訳による、以下に挙げる比喩経典 『賢愚経』の巻二「降六師品」の話を指している

7

手接座、欻有大声、如象鳴吼。 又 六師驚怖奔突而走、慚此重辱、 〔臘月〕第八日受帝釈請。 為仏作師子座、 投河而死。六師徒類九億人衆皆来帰仏、 応時即有五大神鬼、 如来昇座、 摧滅挽拽六師高座。 帝釈侍左、梵王侍右。 求為弟子。 金剛密迹捉金剛杵、 衆会一切静然坐定。 仏言、「善来比丘。」 杵頭出火、 鬚髮自落 以

法衣在身、皆成沙門。仏為説法、示其法要、 漏尽結解、 悉得羅漢。

と成る。 仏に帰し、弟子と為るを求む。仏言わく、「善く来たれり比丘よ」と。鬚髪自ら落ち、 時に応じ即ち五大神鬼有りて、六師の高座を摧滅し挽拽す。金剛密迹、金剛杵を捉え、杵頭より火を出し、 又た〔臘月〕 て六師に擬す。 衆会、一 仏為めに法を説き、 切静然として坐定す。仏徐に臂を申し、手を以て座に接し、然ち大声有るに、象の鳴吼するが如し。 第八日に帝釈の請を受く。仏の為に師子座を作り、 六師驚怖し奔突して走り、 其の法要を示すに、漏尽き結解し、 此の重辱を慚じ、 投河して死せり。 悉く羅漢を得たり。 如来座に昇り、 六師の徒類九億の人衆、 帝釈は左に侍り、 法衣身に在り、 梵王は右に侍 皆な沙門 皆な来り 挙し

六師の高座を破壊し、 記』にあった金剛力士の一尊である金剛密迹も見え、さらに臘月八日であったことを記し、その典拠となっているこ されないものの、 たちは仏に帰依して教えを受け、 これは王舎城で邪見を説いていた六師外道を釈迦が下し、王たちを教化する説話中の一節である。ここに沐浴は記 釈迦による臘月一日 六師が入水することと、その弟子たちが煩悩の穢れを落とすという表現が見える。 密迹金剛が金剛杵から火を出した。これに恐怖した六師は恥じ入って河に身を投げ、 から十五日までの教化における臘八のこと――禅定に入っていた仏が大喝すると鬼神 煩悩の穢れが尽き、 みな悟りを得た。 また その弟子 が現

とが窺える。

り出ず)。

しかしながらこの記述からは、 臘八を沐浴を行う日と断定することはできない。沐浴を説くのは、 前述の『出三蔵

記集』に見える『温室経』

となる

に七物を用い七病を除けば七福報が得られることを説いたという。ただし、この経典では沐浴をいつなすべきかにつ それによれば、 いて特定していない。 『温室経』とは、『仏説温室洗浴衆僧経』(T一六・八〇二下―八〇三下)を指し、これは沐浴の功徳を説く教典である。 マ ガダ国王舎城の大医王であった蓍域 (耆婆)が釈迦に衆僧の洗浴を勧め、 それを認めた釈迦が洗浴

世紀後半~七世紀初頭)「十二月季冬第十二」や、 しかしこの『温室経』 が臘八の沐浴の根拠に用いられたことは、隋の杜台卿 後に示す敦煌文献 (注 17、 18 の記述に見える。 (生没年未詳) の著した 『玉燭宝典』 **六**

窺える一節が、以下のように見える。 そして唐の道世 (生没年未詳)の『法苑珠林』 (六六七年)には、『賢愚経』を基に 『温室経』 の趣意を加えたことが

以法水洗我心垢。 如 『譬喻経』 云 「仏以臘月八日神通降伏六師。 我今請僧洗浴以除身穢、 仍為常縁也。』」(今臘月八日洗僧唯出此経文。) 六師不如、 投水而死。 仍広説法度諸外道。 外道伏化白仏言、

今ま請う僧の洗浴し以て身の穢を除き、仍ち常縁と為さんことを』と」と。(今ま臘月八日の洗僧、 法を説き諸もろの外道を度す。 『譬喻経』に云うが如し、「仏、 外道伏し化され仏に白して言さく、『仏、法水を以て我が心垢を洗わしむ。 臘月八日、 神通を以て六師を降伏す。六師如かず、水に投じて死せり。 巻三三「興福篇・洗僧部」T五三・五四三上) 唯だ此の経文よ 仍ち広く

典を根拠とする)。

浴してその身体の穢れを除き、それにより永遠の仏縁を得ることを願います』と」。(現在の臘八の僧の沐浴は、この 六師の弟子たちはいう――『仏は法の水により我々の煩悩を洗い流して下さいました。そこで我々は、 僧たちが沐 経

られており、これを臘八の沐浴の出典としている。また、ここに穢れを払う目的が明記されていることは注目に値する。 帝釈天や密迹金剛の記述はなく、代わりに釈迦が直接、 なおこの外道の語は、 以下の『賢愚経』巻二「羼提波梨品」における釈迦の前世たる忍辱仙人の誓願に類似する。 六師を神通力で下し、 六師の弟子の沐浴を薦める言葉が加え

除汝欲穢、 爾時仙人、 永令清浄。」 見其如是、 即時立誓、「我今修忍、為於群生積行不休、 後会成仏。若仏道成、 先以法水、 洗汝塵垢

(工四:三六〇上—中)

後に会に成仏せん。若し仏道成せば、先ず法水を以て、汝の塵垢を洗い、汝の欲穢を除き、永しなえに清浄なら 爾の時仙 人 其の是くの如きなるを見て、 即時に立誓すらく、「我れ今ま忍を修し、 群生の為に行を積み休まず、

しめん」と。

れを洗い流し、 忍辱仙人は成道後の誓願を立てる― 永遠に清浄にさせよう。 もしも仏道を成就できたならば、まず法の水によりお前たちの煩悩と欲 の穢

ここに着想を得た可能性がある。また、ここに見える仙人の誓願は成仏時を想定しており、 ここに見える塵垢は、 『法苑珠林』に見えた心垢と同じく煩悩を指す語であり、 非常に似た表現であることから、 仏成道への連想が近いこ

とも指摘しておく。

にはそれが記され、

11 『禪學研究』第99號,

> ずれにせよ臘八の沐浴の出典として『賢愚経』 と 『温室経』 が用いられたことは確か であ

八七四)は『入唐求法巡礼行記』にそれを記している。そして唐・五代にかけてそれが行われたことが、 れたと考えられる。 なお右の敦煌文献は、 『荊楚歳時記』と同じく、 敦煌文献 つまり唐代には、 0) 「雑抄」 穢れを払うという意図を明記してい 臘八の沐浴が一般化され、 や 「時文軌範」 に見え、 各地で広く行 (七九

また宋代に入いってもそれが行われたことは、北宋の王洋(一〇八七—一一五四) の詩文中に梁宋 (現在の 河南省商 丘

での臘八の沐浴についての言及が見えることから窺える。 この儀礼が薄れてしまったとも考えられるが、 以下のように中国・日本の清規類にそれが見えることから、 しかし以降、 その記録は見えなくなる。

明のこととして定着した可能性 宋・元代の清規にはその記述は見えないが、 ... がある。 明末清初の雲棲硃宏 (一五三五—一六一 Ŧī. 輯集、 晦☆ 山荒 戒頭が

たうえで、「臘月八日の浴僧、 訂閲の 『毗尼日用切要香乳記』 『沙弥律儀毗尼日用合参』 此に准ず 卷下 (臘 「沐浴」(Z一〇六:二一四中)には、 (臈) 卷下「入浴第十三」(2一〇六:六四一上) 月八日浴僧准此)」と見える。 『法苑珠林』 つまり、 少なくとも一 0) や 説とほぼ同じ内容を述べ 昭さ 慶常 書玉 七世紀 五

次に日本のものではあるが、 四世紀の 『慧日山東福禅寺行令規法』『大鑑清 規ぎ 叢林拾遺』 (『東漸 和尚略清

当時の中国では臘八の沐浴が行われていたことになる。

などの各清規には、 臘八仏成道会の項目にそれと思しい記述が見える。 さらに時代が下り、 七 世 紀 0 『黄檗清

してそれ以降 (一六七二年)「報本章第二・仏成道」 は元僧 の清拙 0 間は 正澄 樹林清規』 (一二七四—一三三九) (巻下、 は、 S 「清規」 『法苑珠林』と同様の説を挙げ「此日設浴」と述べる(T八二・七六七中)。 が作成し、 五四 园下) 等の江戸期の清規にもそれが記されている。 『黄檗清規』 は木庵性瑫(一六一一―一六八四)ら明僧の手

よるものである。

これらから、 途中で断絶していた可能性はあるが、 臘八の沐浴は廃れたのではなく、 敢えて挙げられなくなるほど

に定着したとも考えられる。

えるだけでなく、『荊楚歳時記』や敦煌文献にもその意図が明記されていることによる。裏を返せば臘八の沐浴が受 ら臘八の沐浴とは、 大儺の意図に通じるのである。さらに、沐浴による物理的な汚れを払うという要素が加えられることになる。以上か 容されたのは、その根拠に大儺につながる要素があったからだとも言える。すなわち『賢愚経』の原典には、 いた。この臘八という日付は、大儺の時期として適切であり、 を汲んだ金剛力士が六師を降し、仏が外道の煩悩の穢れを払うことが語られ、それを臘八の出来事であったと述べて また前節で指摘した通り、 大儺の性質を持ち合わせた仏教に由来する儀礼だと考えることができる。そしてこの要素は、 臘八の沐浴と大儺は結びついている可能性が高い。これは 六師を降すという点と煩悩の穢れを払うという点は、 『法苑珠林』 の説にそれが見 仏の意

八仏成道の形成を分析するうえでも重要な鍵となる。

の清規に見えることから定着したとも考えられた。 を換骨奪胎し、 世紀以降の資料に見え、『賢愚経』『温室経』を出典とするものの、 以上、現存資料を見る限り、臘八に行われる最も古い仏教儀礼は、大儺にも通じる臘八の沐浴であった。それは六 次項では、この臘八の沐浴より遅れて行われるようになった臘八の浴仏について分析を加える。 臘八の沐浴を導き出したものであった。そしてこれは宋代以降、 内実は両経の内容を踏まえ、 記述が少なくなるのは確かだが、 釈迦の六師 折伏 後

|-二 臘八の浴仏

前述の通り、 臘八の沐浴の記述は宋代以降に少なくなる。そして、それに代わるように浴仏の記述が見えるように 述べたものである。

用

『多論』二月八日。

臘月乃周之二月也。

東西遼复故、

多差異焉

なる。

るようになる。 すなわち従来は臘八の「沐浴」の出典としていたものを、五代・北宋期になると「浴仏」 たとえば五代では義楚(生没年未詳)の『釈氏六帖』(『義楚六帖』・九五四年)巻六「師徒教戒部第七 の出典とする理 が見え

浙江古籍出版社、一九九〇年、一一八頁)。また北宋の道誠(生没年未詳)の『釈氏要覧』(一〇一九年)は、 温浴」に 「臘八浴仏」と題する話が見える。これは『賢愚経』 の話を「浴仏」と結びつけたものである 先行する (『釈氏六帖』、

『事物紀原』 とするものもあるのである。ここでは、その根拠を仏降誕とするものと、 しかし単純に、 (元豊年間、一〇七八—一〇八五)にも同様の記述が見える。 「洗僧」の話として録していたものを、「浴仏」の話として収録している。 臘八の沐浴が浴仏に変化したとは言えず、その根拠を 『賢愚経』 根拠を示さない浴仏の例を挙げる。 ではなく、 さらに高承 仏誕生、 (生没年未詳) さらに仏成道

それを仏成道とする二例については次節で分析する。 まず臘八の浴仏の根拠として仏降誕を記すものに、以下の北宋の賛寧(九一九—一〇〇一)による『大宋僧史略』 巻上「仏降年代」がある。これは北宋の首都、 なおこれは仏降誕日を二月八日とし、その根拠を未詳文献の『周書異記』に求めている(注47参照)。 東京 (開封・河南省東部) における臘八の仏降誕について否定的に

地位。 今東京以臘月八日浴仏言仏生日者、 毎至臘月八日、 舎衛城中士女競持香花、来聴法音。」詳彼、不言仏生日。 案『祇洹図経』、「寺中有坡黎師子、 形如拳許大、 疑天竺以臘八為節日耳。 口出妙音、 菩薩聞之、 又疑是 皆超

T五四·二三六上)

今ま東京、 臘月八日の浴仏を以て仏生の日と言うは、 案ずるに 『祇洹図経』 0 「寺の中に坡黎の師子有り、

臘八を以て節日と為すのみか。又た疑うらくは是れ『多論』の二月八日を用いるか。 の士女、競って香花を持ち、法音を来聴す」ならん。彼を詳らかにするも、仏生の日を言わず。疑うらくは天竺、 拳許りの大きさの如く、口に妙音を出し、菩薩、之を聞かば、皆な地位を超ゆ。毎の臘月八日に至り、舎衛城中等。 臘月は乃ち周の二月なり。

東西、遼夐の故、差異を多くす。

ているから違いが多いのだ。 に依るのだろうか。 では臘八が年中行事に当たっているのであろうか。また『薩婆多論』(『薩婆多毘尼毘婆沙』)が言う二月八日では臘八が年中行事に当たっているのであろうか。また『薩婆多論』(『薩婆多毘尼毘婆沙』)が言う二月八日 臘八の行事の記述 臘八の浴仏を仏降誕日だとする説を批判していう――これは『中天竺舎衛国祇洹寺図経』 (T四五・八八四上) に依るのだろうか。 そこを詳しく見ても仏降誕の日とは言ってい 臘月とは周 (中国古代王朝、 前一〇五〇頃―前二五六)の二月である。 インドと中国では遥かに離 巻上の祇園精舎における ない。 0 仏降誕 インド n

た為である。さらに典拠として『祇洹図経』を引くものは他に例を見ない。 て記すものは限られ、それが同じ開封でも共有されていたのか不明であり、 これは臘八の浴仏の根拠を仏降誕とする貴重な資料であるものの、 例外的だと言える。それは、 少なくとも広く受容されることはなかっ 臘八を仏降誕とし

り挙げる点である。 八日が、現在の十二月八日だと述べる点。もう一つは、 しかしながら『大宋僧史略』が述べる二つの立場は注目に値する。一つは、 臘八の仏降誕の根拠が不明だと指摘し、 釈迦在世当時に当たるとする周 その根拠を連想によ

の根拠が曖昧な連想に依っていることを示す。そしてこれらは、 すなわち前者は、 本来根拠となり得 ない月の違いを暦の解釈からそれとし得るものであり、 臘八仏成道の形成を考える際にも極めて重要な視点 後者は、 臘 0 仏

となる。

味粥を門徒に贈る。これを「臘八粥」と言う。

以上のように臘八の浴仏の根拠は不明瞭である。 しかし宋代に臘八の浴仏が行われたことは、 以下のように確認で

きる。

以下はその根拠を明示しないものである。

北宋の蘇軾(一〇三七—一一〇一)による南歌子「黄州臘八日飲懐民小閣」と題する詩には、「烘暖、 焼香の閣 軽寒、

のように詳しく述べる。

門教化。

諸大寺作浴仏会、并送七宝五味粥与門徒。

謂之「臘八粥」。

そして北宋の首都、

浴仏の天 (烘暖焼香閣、 軽寒浴仏天)」と見える(薛瑞生 [一九九八、四一二―四一三])。 『東京夢華録』

開封での臘八の浴仏の様子について、その回想録である

(一一四七年)

は、

以下

排

初八日、 街巷中有僧尼三五人、 作隊念仏、 以銀・ 銅沙羅或好盆器、 坐一金銅或木仏像、 浸以香水、 楊枝洒浴、

(巻一○「十二月」、『東京夢華録』 (外四種) 古典文学出版社、 九五六年、 六一 頁

び 初八日、 11 に七宝五味粥を送り門徒に与う。之を「臘八粥」と謂う。 は木の仏像を坐さしめ、浸すに香水を以てし、楊枝もて洒浴し、 街巷中に僧尼三五人有り、隊を作し仏を念じ、 銀・銅の沙羅、 門を排き教化す。諸大寺は浴仏会を作し、 或いは好き盆器を以て、 一つの金銅、

> 并 或

像を香水に浸し安置する。それを柳の枝で浴仏し家々を教化して回る。諸大寺院では浴仏会を催すとともに、七宝五 十二月八日の事 僧尼が街中のあちこちで組を作り念仏し、 銀や銅の盥もしくはちょうど良い盆に金銅や木の仏

巻八「四月八日」に「仏生日」として浴仏会を開くことが記されるため 寺での浴仏会以外にも、具体的な街頭での浴仏の様子を記している。また浴仏の根拠は示さず不明であるものの、同、 同 四七頁)、少なくとも仏降誕を根拠とし

げる『翻訳名義集』に見えるのである。

の点で臘八の沐浴と性質を異にしている。

ていないと考えられる。なお、ここに見える臘八粥は稿を改め論じることとする。

宋の祝穆(生没年未詳)や、明の陸釴(一四三九―一四八九)が述べている。一方、北方でも行われたことも次節で取り上。」かくほく 以上のように宋代の文献に見える臘八の浴仏は、広範囲に及んだ可能性がある。南方で行われたことについて、 南

仏についての規定は見えない。むしろ浴仏は降誕に限ることを『幻住庵清規』 しかしこれは、宋代より後ほとんど見えなくなる。臘八の沐浴は数が少ないも清規類に規定が見えたが、 や『増修教苑清規』は記しており、こでからのできょうたんしんぎ 臘八の浴

ことから(『雪嶠信禅師語録』巻八「書問」「附石布衲余集生居士書」Q一五四:二四上)、全く行われることがなかったとは ただし前述の明の陸釴の詩に見え、また明末清初の雪嶠円信(一五七一―一六七四)の語録にもそれへの言及がある

断言できない。

のである。 しかし全く廃れたと言い切れないものの、清規に規定されることはなく、その儀礼は時間の経過に伴い次第に薄れた 以上、臘八の浴仏は一○世紀の五代の資料に見え、一一・一二世紀の宋代にそれが行われていたことが認められる。

明である。 仏成道をそれとするものもある。このように臘八の浴仏の根拠は曖昧であり、そのためその目的や性質も一定せず不 また、それが行われる根拠は、 臘八の沐浴と同じとするものや、 仏降誕を根拠としたものがあり、 次節で分析する

することから、儀礼の中心が臘八粥に代わり、 なお臘八の浴仏が薄れた理由の一つとして、 また仏降誕会に同様の儀礼があったため臘八のそれが定着しなかった 同時期から見え始める臘八粥の記述が逆に時間が経過するにつれ定着 17

ŋ

がある。さらに、この資料には後代の付加がある可能性が指摘されている。

つまりこれが慧思の真撰ならば、

六世

可能性を考えることができる。

三、臘八仏成道の要素

道 の日 これまで臘日と大儺について確認を行い、そして臘八の沐浴と浴仏について分析を進めた。 付 0 問題について分析を行ったうえで、(二)これまでの分析と仏成道に含まれる共通の要素から、 本節では、 臘八仏成

道 の形成について考察する。 臘八が仏成道の日と目されるに当たり、 仏 典 の明確な根拠に依っていないことから、 種々の 互.

三―一 二月八日の仏成道から臘八の仏成道へ

補完し合うかたちで形成されたことが予想されるためである。

序で述べた通り現在、 中国や日本を始めとする漢伝仏教が伝播した諸地域では、 仏成道の日を臘八とするが、

仏典・仏伝資料にこの日を仏成道の日とするものは見えない。

すなわち森章司 [一九九七、一三七—一四一] によると、仏成道の日はインド撰述の漢伝経典類では二・四

月

0

八月

であり、 中 国撰述の文献ではほとんどが二月八日で例外的に三月八日や十五日が見えるのみである。

岳思大禅師 立 誓願文』があるが、これには以下のように複数の問題がある。 まず慧思がその根拠とするがく しだいぎん じゅうてきがんもん 衆生品本起経』 このように臘八仏成道は仏典には見えない。それが見える古い資料に、六朝末の南岳慧思(五一五一五七七) という経典は未詳である。またこれ以降、臘八を仏成道の日とする資料が出現するまで時間的 『悲門三昧観 0) 隔 南流

紀に臘八が仏成道の日という認識があったことになるものの、この資料だけではそれを確定し難いのである。

臘八仏成道が複数の資料に見え始めるのは、管見の限り一○世紀の五代からのこととなる。

九七五)」と述べる。 る話を掲載する一方で、その三段後ろに「成道粥浴」と題し、 九九〇年、一一八頁)。そこでは未詳文献の たとえば前述の五代の『釈氏六帖』巻六「師徒教戒部第七・温浴」は、「臘八浴仏」と題して『賢愚経』 『法王記』からその年を「周の穆王(在位・九七六—九二二)の二年癸未 臘八の仏成道を記す(『釈氏六帖』、浙江古籍出版 に由来す

の張手美家なる食品店における、仏成道を記念したと思しい「法王料斗」という食品名が見える(陳氏庸間斎重刊、 また同時期の陶穀(九〇三―九七〇)による『清異録』 巻下「饌羞門・張手美家」には、 開封 (五代か北宋かは 不明) 光

にしている。 このような臘八仏成道についての記述が見えるようになるのは、臘八の浴仏が資料に見え始める時期とほぼ軌を一

緒乙亥(一八七五)年本、五二丁裏—五三丁表)。

語録には、それを記念した浴仏が見え、南宋の法雲惟白 そして宋代に入ると、浴仏の根拠として臘八仏成道を記す資料が現れる。北宋の丹霞子淳(一〇六六一一一一九)の (生没年未詳) による 『翻訳名義集』(一一四三年)巻三「林木篇」

は、 以下のように『周書異記』の記述によりそれを行うことを述べる。

又今北地尚臈八浴仏。 乃属成道之節。 故 『周書異記』云、「周穆王二年癸未二月八日、仏年三十成道。」正当今之

臈八也。

又た今ま北地、 臈八の浴仏を尚ぶ。 乃ち成道の節に属す。 故は『周書異記』に云わく、「周の穆王の二年癸未二

(丁五四・一一〇一下——一一〇二上)

月八日、仏、年三十にして成道す」と。正に今の臈八に当たるなり。

が言う、「周の穆王、二年癸未の二月八日、仏が三○歳の時に成道した」とあるによる。これはまさに現在の臘八に |翻訳名義集|| はいう――今、北方では臘八の浴仏を尊んでいる。それは仏成道の儀礼である。これは [周書異記]

ここでは 『釈氏六帖』と同じ仏成道の年を用い、先行する『大宋僧史略』が用いた論法により、 仏成道日が臘八だ

と断定する――このことから、『釈氏六帖』も同様の論法により臘八仏成道を導いていた可能性がある――。 何度も指摘するように、仏典において仏成道を臘八とするものは見えない。しかし『翻訳名義集』が言うように、

それを二月八日とするのは前述の通り多くの経典に見え、また仏降誕も同日とするものも多くある。

道したと述べる。この立場は経典にも見え、『長阿含経』 たとえば『大宋僧史略』が挙げた『薩婆多毘尼毘婆沙』は、釈迦は二月八日の沸星が出現した時に降誕し、 巻四「遊行経」(T一・三〇上)等も二月八日の降誕と成道を また成

これは釈迦が活動していた時代を周代とする隋唐代以降の定説と、以下に示す中国古代の暦に差異があるという説ここから、周の二月が現在の十二月だとする論法さえ受容すれば、臘八の仏成道を導くことが可能となる。

を踏まえている。 古代中国の各王朝は、 年始の起点が異なる暦を採用していたとされる。そして漢代には、釈迦が活動していた周代

れている。また漢代以降、中国では夏の暦を用いるとされることから、周の二月は現在の十二月ということになる。 それ以前の夏代 (前一九○○年頃から前一六○○年頃)は暦が二ヶ月ずれており、 周の二月は夏の十二月だと指摘さ

19 以上から、 仏成道日を臘八とする説明が可能となる。

る。

そこにこの暦の差異を適用すると、 は南北朝以来、 しかしこの論法を用いると、仏降誕日や仏涅槃日との整合性が取れなくなるという問題が生じる。 仏降誕日を四月八日、仏涅槃日を二月十五日とする説が広く取られており(『釈迦譜』 仏降誕日と仏涅槃日がそれぞれ、二月八日と十二月十五日になってしまうのであ すなわち中国で 『釈迦氏譜』等)、

人生」における慧宝の注に諸説と併記してそれが見え、『翻訳名義集』もそれが妥当だと述べる。の説を用いて二月八日のそれの正統性を主張する。また十二月十五日の涅槃についても、北宋の『北山録』巻一一確かに前述の『大宋僧史略』は、臘八を仏降誕日とする認識があったことを指摘し、それを否定的に述べた後、 巻一「聖

Ŋ₍₅₀₎ きこの説が適用されたのは、 く存在するが、 は例外的であり、 また臘八仏成道に限らず、 このことから暦が二ヶ月ずれるという説は、仏降誕や仏涅槃にも適用される場合があったようである。しかしそれ 暦の問題を記す例はない。 通常は仏降誕日と仏涅槃日はそれぞれ、四月八日と二月十五日が取られる。つまり一部 暦の問題に対しては、 臘八仏成道のみということになる。なお二月八日の仏降誕を記す経典は前述のように多 たとえば 『歴代三宝紀』や 『法苑珠林』 は異なった主張をしてお の例外を除

統一的な見解があったとは言えない。

だけで臘八仏成道が形成されたのではなく、次項で分析する要素も重要な役割を果たしたことが予想される。 以上、 それは一○世紀に臘八仏成道が表面化したことについて、 仏成道を臘八とする最も重要な日付の問題は、 暦の差異で説明が可能であることが分かった。 暦の問題のみで説明がつかないためである。すなわち後 しかし、

臘八仏成道が資料に見えるのは一○世紀になってからであり、さらに指摘したように、この理論が適用されたのは仏 漢には暦のずれについての認識があり、南北朝にはそれを導き出すのに必要な材料は揃っていた。それにも関わらず、

されていた。そこで次項において、その形成の一要素として、 成道のみであったのである。また前節で述べた通り、臘八の仏降誕を説明する際には、 仏成道が定着する以前から行われていた臘八の沐浴と 曖昧な連想による要因 『が列挙

三一二 臘八仏成道における沐浴と大儺

のつながりを考える

ここでは沐浴と大儺という要素が、臘八仏成道の形成に関与した可能性を指摘する。

摘した通りその性質を特定することができない。そこで拙論では、穢れを払うという明確な性質を持つ臘八の沐浴 なお、これまで分析を行った臘八の沐浴と浴仏には「浴」という共通する要素があった。ただし後者は、すでに指

要素に絞り分析を進める。

これは成道と沐浴に時間的な隔たりがあることによる。すなわち序で挙げたように、 に描かれるものの、これはあくまでも成道前の事柄である。『過去現在因果経』巻三など、沐浴の後の降魔を二月 まず成道前の沐浴と、臘八の沐浴の共通性を指摘するために、成道前の沐浴を成道の一要素とする妥当性を考える。 仏が山を下り沐浴する姿が仏伝

日 日付は、 の夜 (T三・六四一中)とするものもあることから、必ずしもこれは成道と同日とは限らない。 前項の分析から整合性を取ることができたが、成道前の沐浴が臘八であったとは必ずしも言えず、臘八仏成 つまり臘八仏成道

道と仏の沐浴は厳密にはつながらないことになる。

釈迦が魔を降し成道する様を描いた「破魔変」に次のように見える。 しかしこの時間的問題を解決する文言が、敦煌変文―― 大衆教化の俗講に用いた講唱文で敦煌のもの ーのうち、

……当 |臘月八日之晨、 下山置 於 熙連河沐浴、 洗多年之膩体、 証紫磨之金身。

……臘月八日の晨に当たり、

山を下り熙連河に於いて沐浴し、多年の膩体を洗い、紫磨の金身を証す。……。 【『敦煌変文校注』 一卷四、黄征、 張涌泉[一九九七、五三二])

その紫がかった黄金のお身体を現されたのでした。 仏は六年の苦行を捨てる――臘月八日の夜明けに、 山を下り尼連禅河にて沐浴なさり、 長年の垢を洗い落とされ、

道前の沐浴を臘八と記すのである。さらに同じく敦煌変文の「八相変(一)」にもほぼ同じ表現が見える。 これは五代後晋の天福甲辰(九四四)年の刊記を持つ。つまり五代の北方に位置した後晋の年号を持つ文献が、 成

明だが、出山も成道前の事柄なので、少なくとも成道前の事柄を合わせて成道を記念したことは確かである。とは見えないが成道を記念する「釈迦出山像」についての賛がある。先の敦煌変文がいう観点を共有していたかは不 宋代の禅僧の語録に見える。すなわち北宋の仏眼清遠(一〇六七―一一二〇)の語録や(『古尊宿語録』巻三〇 仏眼和尚語録」2一一八・五五三上)、覚範慧洪(一○七一─一一二八)のそれには(『林間録後集』2一四八・六四八上)、臘八仏眼和尚語録」2一一八・五五三上)、覚覚はなきます。 また「釈迦出山像 ――六年間の苦行を放棄して山を下る釈迦を象ったもの――」 を成道会に記念して用いたことが、

認識があったことを示す。これは拙論では取り上げていない臘八粥の受容からも言える。 とも呼ばれるが、ここに出山と沐浴も含み一連の事柄とすることも指摘できるのである。 これらの事例から成道を記念する場合、 臘八前の山を下り沐浴することと、成道との時間的な相違は問題としない なお仏成道は 降魔成道

そしてこの からこそ、受容定着した可能性を指摘した。これが臘八仏成道にも当てはまる可能性があるということである。 以上から臘八仏成道と臘八の沐浴について、「沐浴」という表面的な共通要素を見出すことは妥当性があると考える。 すなわち臘八の沐浴の根拠では、六師を下し沐浴により穢れを落とすことが語られた。そしてこれが大儺に通じる 両話は内面性にも共通点があり、 それも臘八仏成道の形成において重要な役割を果たした可能性がある。

年頃、

「啓建満散」2一一一・九六四下)や

穢れを払うという意図に通じる。 つまり臘八の沐浴と仏成道には、表面的な沐浴という要素に加え、大儺に通じる共通する内面的要素が見えるのである。 すでに見たように、仏成道では沐浴と降魔が描かれる。これまでの分析の通り沐浴は、汚れを落とすという性質が なお魔と六師外道を無理に同 そして降魔もその内容から、そこに穢れを払うという意図を読み取ることができる。 視する必要はないが、 両者を同列に置く「天魔外道」という語があり、 また前述

以上、 臘八仏成道の形成について、(一)日付(二) 沐浴と大儺、 という二つの要素から分析を進めた。 これによ

仏成道の場面において天魔と外道を降すことを併記する描写も見える。

暦の差異により説明されたことを確認した。そして臘八仏成道の形成要素として、

臘八の沐浴

との連続性を踏まえ沐浴と大儺という二点を指摘した。

り臘八という日付は、

敦煌変文「八相変(一)」には、

見えるようになり、 は見えない。そこで臘八仏成道について文献上の事実のみを示すと、五代・北宋期から臘八を仏成道の日とする説 ただし、この形成における要素の役割はあくまでも推測であり、 南宋代以降にそれが広く定着したということになる。 また臘八仏成道において大儺と通じる明 確 にな儀礼

(一一八五─一二六九)を始めとする禅僧の語録に、仏成道を述べる臘八上堂が多く見え、南宋末には『入衆須知』(一二六○ その南宋の定着の様相を簡潔に述べると以下のようになる。 『叢林校定清規総要』(一二七四年、そうりんこうていしんぎょうよう 南宋の天童如浄(一一六三―一二二八) ゃ 智忠な

巻下「月分須知」
2一一二・四九上)といった

禅林の清規に臘八仏成道が規定されるのである。

拙論では、臘八仏成道の形成について分析を行った。

なる。 これは後代の清規に年中行事として見えることから定着したことも窺えるが、それに関する記述は宋代以降に少なく た。言葉を換えると臘八の沐浴は、インド由来の仏教経典に基づいて中国で行われた大儺の一種と考え得るのである。 が受容されるにあたり、中国で古くから臘月に行われていた、穢れを払う大儺とつながる可能性が高いことを指摘し 払う意図が記されていた。またその儀礼の様相を記す資料にも、 た。これは『賢愚経』を基軸に『温室経』の趣意を加え、その内容を改めたものを典拠にしており、そこには穢れを まず資料上、中国において十二月八日の仏教儀礼として初めて見えたのは、六世紀頃から始まった臘八の沐浴であっ 罪障を落とす目的が見えた。これらから臘八の沐浴

ととなる。 ようになる。 そして臘八仏成道は、 次に一〇世紀の五代・北宋期には、右の『賢愚経』の他、 しかしこの臘八の浴仏は、 臘八の浴仏と同じく五代から見え始め、 次第に薄れてゆき宋代の後、 仏成道・仏降誕をその根拠とする臘八の浴仏が行われる 南宋代にはそれが揺るぎないものとして定着するこ それを記す資料はほとんど見えなくなる

さらに仏降誕がその日だとされる場合があったにも関わらず、最終的に仏成道日として定着した事実がある。 が、仏降誕日や仏涅槃日には用いられず、仏成道にのみ適用されるからである。また臘八には以前から沐浴が行われ、 より解決された。 それが受容されるにあたり、 しかしながら臘八仏成道が形成されるには、 仏典が臘八の仏成道を記さないという日付の問題は、 他の要素も働いたことが予想される。 中国における暦の差異の解釈に これは暦 0

25

Q

じる要素が、それぞれ有機的に結びついて形成された可能性を指摘した。 そこで拙論では臘八仏成道について、臘八の沐浴との表面的な要素を介してのつながりと、仏成道が持つ大儺に通

すなわち臘八の沐浴と仏成道は、「沐浴」という共通した表面的要素を持っている。 また両者が内包する二つ

0) 要

れを落とし、 ける、①沐浴により穢れを落とし、②仏が六師外道を降すというものと、仏成道における、 素は類似しており、 ②仏が魔を降すというものである。そして、臘八の沐浴が穢れを払うという大儺の要素を前提に成立 いずれも穢れを払うという点で一致する。その共通する二つの内面的要素とは、 ①成道前に沐浴により穢 臘八の沐浴にお

ていたことを鑑み、これらの要素を仏成道が臘八の儀礼として受容定着した一要因として指摘した。 たうえで各資料に見える記述の変遷のみを時系列順に示すと以下のようになる。 以上に示した、 臘八仏成道の形成における各要素とその役割は、あくまでも可能性の一つに過ぎない。

それを除

成道日を臘八と記す仏典がないという点は、 うになる。これと時を同じくして、沐浴がそこに描かれる臘八仏成道が見え始め、 すなわち、六世紀頃に穢れを払うという性質を持った臘八の沐浴が興り、一〇世紀頃から臘八の浴仏が行わ なお拙論では取り上げなかった臘八粥は、 臘八の浴仏とともに北宋から資料に現れ、後に臘八の行事の中心となる。 暦の解釈により説明がなされたのである。 南宋にはそれが定着した。また仏 n んるよ

これについても様々な問題を指摘することができるため、稿を改め分析を行うこととする。

D:『敦煌宝蔵』(黄永武 【参考文献・略号表】

(編)

全一

四〇冊、

新文豊出版公司、

一九八一—一九八六年

G:『古今図書集成』(陳夢雷 『乾隆大蔵経』 (全一六八冊、 (編) 新文豊出版、 蒋廷錫 (校訂) 全八〇冊、 一九九一年 中華書局 ·巴蜀書社、一九八五年)

T:『大正新脩大蔵経』(高楠順次郎 S:『曹洞宗全書』(曹洞宗全書刊行会編、全二○巻、曹洞宗全書刊行会、一九二九─一九三八年) (編)、全一○○巻、大正一切経刊行会、一九二四―一九三二年)

Z 『卍続蔵経』(全一五〇冊、 新文豊出版、 一九七六年)※『大日本続蔵経』 の影印 (全一五〇套、 蔵経書院、

一九〇五—一九一二年

尾﨑正善 惠谷隆戒[一九五八]「南岳慧思の立誓願文は偽作か」『印度学仏教学研究』巻六、二号、五二四―五二七頁。 [一九九九] 「翻刻・『慧日山東福禅寺行令規法』」『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第四号、 五五—七五頁。

尾﨑正善 [二〇〇〇] 「翻刻・聴松院蔵『大鑑清規』」『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第五号、六七―一五二頁

尾崎正善[二〇〇一]「翻刻・京都大学文学部図書館蔵『叢林拾遺』(東漸和尚略清規)」『鶴見大学紀要』第三八号、

九九—一四五

頁。

尾﨑正善[二〇〇五]「三仏忌考――成道会の儀礼について(二)」『宗学研究』第四七号、一七五―一八〇頁。 尾﨑正善 [二〇〇四] 「三仏忌について―― ·成道会の儀礼について (一)」『宗学研究』 第四六号、一〇三—一〇八頁。

小野勝年 [一九六四] 『入唐求法巡礼行記の研究』第一巻、 鈴木学術財団

小野勝年[一九六七]『入唐求法巡礼行記の研究』第三巻、 鈴木学術財団

畢悦 [二〇一八] 「臘八節考略 兼論陕西地区臘八節諸習俗」『咸陽師範学院報』 第三三巻第三期、八三—八八頁。

夏日新 [一九九八] 「臘日与臘八日」 『江漢論壇』巻二、三―五頁。

神塚淑子 [二〇一四] 「仏典『温室経』と道典『洗浴経』」『名古屋大学文学部 研究論 集 第一八〇号(哲学

六〇)、五七一八三頁。

邱倩楠 [二〇一七] 『唐宋時期仏誕日、 孟蘭盆節、 臘八日研究』 碩士論文、 西北民族大学。 27

曲六乙 [一九九六] 「中国の儺戯 ──神秘・奇特の芸能世界」 『日中文化研究』 第九巻、一○八—一二三頁、和田浩平

金圓 許沛藻 [一九八九]『事物紀原』中華書局 (点校)。

許逸民

[二〇二〇]『歳時広記』中華書局

(点校)。

黄征、 張涌泉 [一九九七]『敦煌変文校注』 中華書局、 (校注)。

高啓安[二〇〇四]『唐五代敦煌飲食文化研究』民俗出版社

蒋力生[一九九六]『雲笈七籤』華夏出版社、(等校注)。

小林泰喜[一九七五]「南岳慧思立誓願文の形成に関する問題

『印度学仏教学研究』

卷二四、一号、二五〇—二五三頁。

薛瑞生 玉川三佐男[一九八八]『玉燭宝典』明徳出版社。 [一九九八] 『東坡詞編年箋証』 三秦出版社

-二月至七月」『敦煌研究』総第六七期、 九三—一〇四頁。

譚蝉雪 [二〇〇一a]「唐宋敦煌歲時仏俗·

丁武軍 [二〇〇四] 「古儺文化の起源・変遷・現状 中国南豊と京都を事例として」『ディナミス』第八巻、 六五-

八月至十二月」『敦煌研究』総第六八期、七三—八一頁。

九〇頁。

譚蝉雪

[二〇〇一b] 「唐宋敦煌歲時仏俗·

程民生 虎尾俊哉 [二〇〇七] 『延喜式』中、 [二〇一六] 「臘八粥材宋代汴京的創制及后代変異」 『歴史教学』第二二期、一六—三三頁。 集英社

「冬」、

汲古書院。

·村裕一 [二〇一一] 『中国古代の年中行事』第四冊

-村喬 [一九九三] 『中国歳時史の研究』 朋友書店。

永井政之[一九九四]「中国仏教成立の一側面 二九—一五八頁。 三仏忌の成立と展開 『駒沢大学仏教学部論集』

林河

注

森章司 「釈尊の出家・成道・入滅年齢と誕生・出家・成道・ 入滅の月・ 日 『中央学術研究所紀要』 モノグラフ編、 No.

1、【論文三】一九九七年、一〇三—一四七頁

守屋美都雄[一九六三]『中国古歳時記の研究』帝国書院。

柳田聖山[一九七九]『禅林象器箋』禅学叢書之九、上冊、 中文出版(主編)。

[一九九六] 「日中の稲作文化と儺文化の比較研究」 『日中文化研究』 第九巻、一三六―一

四八頁、鈴木彩子

年十一月二十八日、花園大学)において発表した(1)拙論は、第九一回禅学研究会学術大会(二〇二〇

となる。 「紅糟と五味粥」の一部に加筆修正を加えたもの

朝の臘日を一覧表にまとめている。 朝の臘日」と題して秦・漢・魏・晋・劉宋・五胡・北魏・隋・五代・宋の、同 [二〇〇一、六三〇―北魏・隋・五代・宋の、同 [二〇〇一、六三〇― 北魏・隋・五代・宋の、同 [二〇〇一、六三〇― 北魏・隋・五代・宋の、同 [二〇〇一、六三〇― 北魏・晋・劉宋・五胡・

年于天宗、大割祠于公社及門閭、臘先祖・五祀。〔疏〕祖・五祀を祭るなり(〔孟冬之月〕……天子乃祈来[疏]……臘は猟なり。謂うに禽獣を猟取し以て先いに割きて公社及び門閭を祠り、先祖・五祀を臘す。(3)「(孟冬の月) ……天子乃ち来年を天宗に祈り、大

義校注』下冊、中華書局、

一九八一年、三七九頁)。

える(『礼記正義』巻一七「月令」、『十三経注疏』……臘猟也。謂猟取禽獣以祭先祖・五祀也)」と見

中華書局、一九八〇年、一三八二頁上)。なお孟冬

なる(中村喬 [一九九三、四六六])。 の月とは、漢の暦では十月だが、周では歳終月と

(4)『礼記』「月令」の記述は、秦の呂不韋(?―前(4)『礼記』「月令」の記述は、秦の呂不韋(?―前(4)『礼記』「月令」の記述は、秦の呂不韋(?―前(4)『礼記』「月令」の記述は、秦の呂不韋(?―前 は後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(?―二〇四以前)の説を承けたれは後漢の応劭(字―二〇四以前)の説を承げたい。

林河[一九九六、一三八]は、儺とは面をつける

- 6 北宋の『太平御覧』に、「王者は各おているのでそちらを参照。 この点については、中村喬 [一九九三、四五二— 四六九〕が「臘祭小考」と題し詳しい分析を行っ に成立した道教の書である『雲 笈 七籤』巻三七「斎がある。北宋の天禧年間(一〇一七一一〇二一) 巻三六「子部」、上海書店、一九八五年、頁数なし)。 盛んなるを以て祖とし、其の終わりを以て臘とす 遵生八牋・臘日事宜」G三・二六五三上)。 象彙編・歳功典・第九一四巻・臘日部・臘日部彙考・ 図書集成』では「臘八日修百福斎」と見える(「暦 力生 [一九九六、二〇八]) とあったものが、『古今 戒部・説雑斎法」には、「十二月臘日為百福斎」(蒋 また蜡日が臘八と同一視される事例に以下のもの 報百神、 して祭りを異にするものなり(臘者祭先祖、 して、「臘は先祖を祭り、蜡は百神に報じ、 二五七下])。なお後代には 列挙している(玉川三佐男[一九八八、二五 『玉燭宝典』「十二月」は、 二三「時序部一八·臘日」、三丁表。『四部叢刊三編 者各以其行盛祖、 同日異祭者也)」と記されるようになる。 以其終臘)」と見える 臘と蜡について諸 『玉燭宝典』の出 0 其 0) 同日に 行 0
 - ぎないと指摘している。
 だとするのは、儺の機能の一部を論じているに過だとするのは、儺の機能の一部を論じているに過鬼や疫を払うことを手段とする原始の宗教文化だ鬼に祈願し、祭壇を設けて祀ることを礼儀とし、ことを形式とし、豊作や人畜が増え栄えることを
 - 一九九〇年、一〇四三頁)。

9

- (10) なお宋代以降の大儺について中村祐一 [二○一一、七五三] は、一○世紀の宋代以降になると本来的とお宋代以降の大儺について中村祐一 [二○一一、
- 12 $\widehat{11}$ 守屋美都雄 中村喬[一九九三、四六六]は、 \mathcal{H} 誤記である可能性を指摘し、中村裕一 [二〇一一、 全に断ち切ったことを意味する」と述べる。 終歳始を暦上に一致させ、古代的観念の 五〇一五六二] 「十二月為臘月」が当初の記述であり、 [一九六三、三六五]は十二月が臘 は各種資料の記述と臘日の性質か この 理 遺制 由 臘八の を を完 消

 $\widehat{13}$ 曲六乙「 じくするため次第に融合したと述べる。 行事を記す際の誤記だと結論づけている。 「雨乞い)・ 儺祭という 三祭祀は最終 一九九六、一〇九一一一〇〕は、 目的 臘祭・ で同

雩

 $\widehat{14}$ 15 「附説に曰わく、『十二月八日、沐浴。 已に内典の『温 が詳しく論じているのでそちらを参照。 応については、神塚淑子 [二〇一四、五 "温室経』に見える七物と除去七病・七福! 0) 対

の仏成道を指す表現がそれぞれ以下のように見え 二五六下]) と見える。 荊楚歳時記』と『玉燭宝 悪は、 二月八日

已具内典『温室経』)」(玉川三佐男[一九八八、

室経』に具す』と(附説曰、『十二月八日、

沐浴。

川三佐男 皆な此の日に同じくす(『菩薩処胎経』 仏、二月八日を以て生まれ、 宝典』「二月仲春第二」は、「『菩薩処胎経』 云わく、 二月八日生、 本は、「二月八日、 (守屋美都雄 [一九六三、三四○]) と記す。 荊楚歳時記』の異本である『宝顔堂秘笈』 [一九八八、九六]) と記す。 転法輪·降魔·涅槃、 釈氏下生之日、 転法輪・降魔・涅槃、 皆同此日 釈文成道之時 なお 云、 収

収録本の資料価値については、守屋美都

同じく道世の『諸経要集』にも、巻八「雄『一九六三、一二二―一二二]参照。

 $\widehat{16}$ 従い解釈した。 について、『諸経要集』の校勘に見える「准」に お現代語訳において『法苑珠林』の最後の「唯出 洗僧縁」に同文が見える(T五四・七七上)。 興福

 $\widehat{17}$ 病除く。 八日、 四種の「雑抄」に以 三七:二七二上、「斯五六五八」D四四・一八八下、 名為温室、于今不絶也)」(「斯四六六四」 るなり(十二月八日、何謂。 其日沐浴、 伯二七二一」D一二三·四七八下、「伯三六七一」 何の謂いぞ。 名づけて温室と為し、 其の日沐浴せば、 下の 同文が見える。 今において絶えざ 転障除万病。 障を転じ万 「十二月

[二〇〇四、二九九一三〇三、三八六一三八七] 資料から成道を示す語が見えないことから拙論で 道を記念したものだとする。その可能性はあるが、 七六―七七]が資料を翻刻し分析しており、 見える。臘八の燃灯は、 なお敦煌文献にはこの他に、 D一二九·五九二上)。 わない。 これは臘八粥と関係するため、 食に 譚蝉雪 臘八の燃灯や薬食が 高啓安

18 と見える。 皆霑功徳之水)」(「斯二八三一」 D二三・六五三上 衆僧之日。故得諸垢已尽、無復煩悩之痕、虚浄法身、 時属風寒月。景在八辰。如来説温室之時。秖試浴 虚浄の法身、皆な功徳の水を霑すなり(臘月八日、 臘月八日、時、風寒に属すの月。 もろの垢已に尽くを得て、 温室を説くの時。 紙だ試浴衆僧の 復た煩悩の 景は八辰に在り。 É 痕無く、

浴を須い

ح

(臘月八日梁宋俗、

:

謂

清浄身、

有塵埃更須浴』)」と見える

<u></u>四

物院蔵文淵 書珍本初

集 何

集部一三七二冊、

商務印書館故宮博

20 $\widehat{19}$ 中村裕一 [二〇一一、五四五] 三一〇])。卷三(会昌元(八四一)年十二月八日] 涌かし諸寺の衆僧を浴せしめ、三日を期となせり 相公別に銭を出し、 成三(八三八)年十二月八日)「是の日に於いて、 臘八の沐浴は以下のように二箇所見える。 (於是日、 城中の諸寺に浴有り 寺衆僧、 [一九六七、四一一])。 相公別出銭、 三日為期)」(小野勝 勾当を両寺につかわし、 差勾当於両寺、 城中諸寺有浴)」(小野 は、 孟浩 年「一九六四、 然ね 令涌湯浴 (六八九 二 (開

 $\widehat{22}$

記念してのものかは不明である。

に成道を指す表現も見えるが、この沐浴が成道を

雪寒欣然尽之因成小詩」、八丁表裏)。

また詩文中

二「七言古詩・臘八日書斎早起南鄰方智善送粥方

閣本影印、一九三五年、『東牟

- には、 には、「十二月八日、 以上について、尾崎正善 じとあり、仏誕生には点湯牌を掛け、 設浴」(尾﨑正善[二〇〇〇、七九])、『叢林拾遺』(『東 仏教全書』第八四巻 期の東大寺寺誌『東大寺雑集録』巻三「一七七」も分析を行っているので参照。 があることを記す(尾﨑正善 [一九九九、六四下])。 [二〇〇一、一〇四下])、『慧日山東福禅寺行令規法』 漸和尚略清規』)に、「然後赴浴主湯」(尾﨑 『大鑑清規』に、「浴主行礼儀、与仏誕生同。 成道会に浴仏はないが、 「寺誌部二」、一二八上)と見 温室節(於食堂)」(『大日本 [二〇〇五、一七六— 録』巻三「年中諸 縄則は仏誕生と同 浴主の なお江戸 行礼 \mathbf{H}
- $\widehat{23}$ なお臘日の沐浴について、
- える。 堂での儀礼でありその内容は不明である。 その名から臘八の沐浴を想起させるも、 南宋の陳元靚 (生没年
- $\widehat{21}$ ここでは在俗信者)清浄身、 月八日、梁宋の俗、 誰 か謂う 何の塵埃有りて更に 毗 郭 維

にもそれが看取できると指摘している。

局本第五

冊

『全唐詩』巻一六〇、一六六三頁

七四〇) の詩 「臘月八日、於剡県石城寺礼拝」 (中

大夫、 ど、一般化していたとも考えることができる。 かしあくまでも臘日の沐浴としての記載である。 大夫の間では、その典拠が問われることのないほ いる。これが臘八の沐浴を指すならば、 所起也)」(許逸民 士大夫、 或いは賦詩す。其の起る所を知らざるなり の記述は見えない)からの引用として「京 、北宋の呂希哲の書か。 臘日多く僧寺に就き澡浴し、 臘日多就僧寺澡浴、 [二〇二〇、七二三]) と述べて 巻三「就寺浴」は、『 『説郛』 因飲宴或賦詩。 因りて飲宴し 収録本にはそ 宋代に士 師 不知

- (24) 臘八の沐浴は対象を記さない資料もあり、王洋の(24) 臘八の沐浴は対象を記さない資料もあり、王洋のならば、寺での沐浴が一般に解放されていた可能性がある。しかし、『法苑珠林』をはじめ僧を対象とする記録が多く見える。
- 月灌仏之始」と記す(金圓、許沛藻 [一九八九、)巻八「設浴」は注25と同様の引用の後、「亦今臘皆用臈八浴仏)」と述べる(T五四・二八八下)。皆な臈八を用い浴仏す(今淮比(此)。乃至三京、皆な臈八を用い浴仏は(今ま此に淮ず。乃ち三京に至り、述を引いた後、「今ま此に淮ず。乃ち三京に至り、述を引いた後、「今ま此に淮ず。乃ち三京に至り、

 $\widehat{25}$

26

- $\widehat{27}$ 摘している。 祷類・仏成道会」において、「二月八日浴像、 (一六五三—一七四五)は、『禅林 象 器箋』巻一三「報 一月八日に波斯匿王 %面が描 |風俗」(柳田聖山 [一九七九、五一八下])と指 五積経 かれ(T一一・五五六下)、 しかしこれを臘八の浴仏の根拠とす 卷一 00 一の娘、 無垢施菩薩応辯会」 無垢施が 無 著 道 忠 、 天像を浴す
- いたと記す。もので命命鳥の如き美しい音色で八万波羅蜜を説(28)『祇洹図経』は水晶の獅子とは、兜率天が造った

るものは見えない。

 $\widehat{29}$

- 臘八の浴仏の根拠を仏降 り異なる認識 見える。そのため、 記し、同じく『清異録』にもそれと思しい記述が を記した『東京夢華録』は、 陳州」 G三:二六五三下)。 功典・第九一四巻・臘日部・臘日部彙考・河南志書 今図書集成』 があ 開封に隣接する河南陳州について記した ったのかも不明である。 があったの の記述程度となる 同じ開封であっても時代によ か、 誕とするも また後述の開 それ 四月八日の仏降誕を (「暦象彙編 0 開 Ú 封 対の記 ここれ 内でも 以外
- 典拠とした理由について、その経典に見える臘八(30)推測の域を出ないが『祇洹図経』を臘八の浴仏の

庵清規』

仏降誕・仏成道の儀礼は同じであることを

(一三一七年)「月進・二月」には、

- 連想も考えられる。等に記される臘八の寺院に人々が集まる様子とのの祇園寺に人々が集まる記述と、『東京夢華録』
- (31) 浴仏と降誕の連想について浴仏という儀礼の混同(31) 浴仏と降誕の浴仏を併記しており混同し易いとたとえば、前述の『釈氏要覧』巻中「三宝・浴仏」たとえば、前述の『釈氏要覧』巻中「三宝・浴仏」 (1) 浴仏と降誕の連想について浴仏という儀礼の混同言える(T五四・二八八下)。
- (3) 祝穆は「南方専用臘月八日灌仏」と述べる(『事年癸亥(一〇八三)のものとする。(2) 薛瑞生[一九九八、四一四]は、この詩を元豊六

37

降に行わなくなったとは言えない。

- (34) 陸釴は「午門臘八日賜食次文徴仲韻」と題する詩(34) 陸釴は「午門臘八日賜食次文徴仲韻」と題する詩(35) 尾﨑正善[二○○五、一七六]も指摘するように、部芸文二・詩詞」G三・二六五六下)。 部芸文二・詩詞」G三・二六五六下)。
- 永井政之[一九九四、一四七]は、 ている。しかし拙論の分析の通り、 らそれは当時すでに行わなくなっていたと指摘 [二〇〇五、一七六] は、『幻住庵清規 ついて南宋の南方では廃れており、 年序) 事を記 見える〕。但だ浴仏偈を去くのみ(臘月八日礼式同 記した後に、 八日の礼式、 九七四上)という。また『増修教苑清規』(一三四 す(惟四月初八日、 但去浴仏偈耳)」(Z一〇一・六九九上)と見える。 巻上「報本門第三・如来成道」にも、 して、 「惟だ四 同上〔前項に如来降生、 四月八日 月初八 多浴仏之儀)」(Z一一一 の仏降誕だけが浴仏を行う 日のみ、 臘八の浴仏に 浴仏の儀を多 四月八日が 様に宋代以 尾﨑 の記述、 正善 か

36

臘八の浴仏が行われるようになった理由 想を得てそれが行われるようになった、 らまず②や③が導かれ、 た可能性や (注31も合わせて参照)、暦 が立てられた、先に浴仏があり理由が後 るという連想があり、それに①臘八の沐 はない。 『賢愚経』、 すなわち、 後に浴仏が行われた可能性などが ②仏降誕、 僧の沐浴から仏像を浴仏させ それぞれ仏伝の 3 仏成道といった根 記 付けら には定か 0) 浴時と同 バズレか 記述に着 で n

38

我聞如是、釈迦牟尼仏、『悲門三

一昧観衆生品本起経

中説、『……至癸未年年三十。是臘月月八日得成

中。

ことも可能だが、これも推測の域を出ない。 また『東京夢華録』に見える浴仏による大衆教化の様子が、邱倩楠 [二〇一七、四一一四五] の述を思わせる。ここから、臘八の浴仏は大衆教化のを思わせる。ここから、臘八の浴仏は大衆教化また『東京夢華録』に見える浴仏による大衆教化また『東京夢華録』に見える浴仏による大衆教化また『東京夢華録』に見える浴仏による大衆教化また『東京夢華録』の域を出ない。

42

- は形成の問題を簡潔にまとめている。について疑問を呈しており、小林泰喜 [一九七五](3)) 惠谷隆戒 [一九五八、五二七] は仏滅年次の出典道』」(T四六・七八六下)と見える。
- 臘月八日浴食乳粥等』」と見える。(40)「『法王記』云、『周穆王二年癸未、年三十将成道、

44

釈迦の成道月日について諸説あるが、

そのほとん

 $\widehat{41}$

誤写の可能性から、「科 斗状にひねった小団子と問写の可能性から、「科 斗状にひねった小団子と日は割り注)と見える。それぞれの食品の内容は置くとしても、それらは仏涅槃・仏降誕・仏成道を記念した食品があった可能性が高い。なお中村喬 [一九九三、六一七] は、料斗は科斗の成道を記念した食品があった可能性が高い。なお中村喬 [一九九三、六一七] は、料斗は科斗のなお中村喬 [一九九三、六一七] は、料斗は科斗のなお中村喬 [一九九三、六一七] は、料斗は科斗のおけば、といいは、「経験、鬼、二月十五日」においる。

いかと推定する。この点については稿を改め分析いかと推定する。この点については稿を改め分析[二〇一六、一九―二〇] は、臘八粥のことではなおもわれる」と指摘している。また、程民生

- 州大洪山淳禅師語録・臘八上堂」Z一二四・四八七如来)」と見える(『丹霞子淳禅師語録』巻上「随を灌沐す(大洪今日普請、往霊済殿上、灌沐釈迦「大洪、今日普請し、霊済殿上に住し、釈迦如来
- どは 三五六中一下)や平安末の蓮剛(生没年未然(八四一一九一五)の『教時諍』(T七二然(八四一一九一五)の『教時諍』(T七二なおこれは日本でも受容されており、天台僧、 三五六中― [一九九七、一四一—一 降誕と同 などにそれが見える。 T 七 日である。 四・三 四三」一覧表参照。 四下)、 詳しく 質行鈔』(T六二・下)、律僧の照遠)、律僧の照遠(生没年未詳) また 一(丁七五 は 司

46

公羊伝注

疏

卷一七、『十三経注疏』

中

華書局、

48

有

聖教説、

……十二月八日成

道、

:+

十五日入滅」

(T五二・五八〇上) と見える。

周二月、夏十二月」と述べる(『春秋

九八〇年、

二二八九頁下)。

たとえば法琳(五七四一六四〇)の『弁正 西域記』巻八に見える上座部に伝わると記す説(T(虎尾俊哉 [二〇〇七、六六〇])。これは、『大唐 が指摘 語かり 五一・九一六中)を承けたと思われる。 雅楽寮」は、 も二月八日の仏成道を記す(実践女子大学蔵 家旧 巻五「仏道先後篇」は、「仏、是れ昭王二十六 卷三 『するように、『延喜式』『蔵本)。他に尾﨑正善 [「天竺部 [二〇〇七、六六〇])。これは、『大唐』、西大寺の三月十五日の成道会を記す ・八国王分仏舎利 [1100四、1011] 卷二一「治 語 論る 第三五)」 部省

47

45

と述べる。これは年号と干支に食い違いがあ 年甲寅の歳に生まれ、 内伝』『法王本記』といういずれも現存しない書を たる前一 王五十三年壬申之歲仏始滅度)」(T五二・五二一下) 仏始めて滅度す(仏是昭王二十六年甲寅歳生、 **|弁正論』はこの根拠として、『周書異記』** .暦年代を特定することはできないが、 ○○○年から前九○○年頃のことになる。 穆王の五十三年壬申 による 周代にあ 春秋 『漢法本 の歳に ŋ

り。今ま建巳の如し周正を用い 用夏正、 多く 卷上 り真の仏降 とれず、この説を取る者は、 月八日としていることを挙げ、それ すなわち江表(長江以南地方) 有二意焉。 今用建巳月、 依『瑞応経』 に斯れ謬るのみ(又江表以今四月八日為仏生日者、 とを摭実せず。 の意有り。 此を詳らかにせば、 を以て仏生日と為す を変換して二月八日とするのが正しい 八日説が見えるのであり、 『大宋僧史略』 の訳 建巳月(四月)」は周の六月にあたり整合性 (T三・四七三下) に依っているのだが、 故斯謬耳)」(T五四:二三六上)とある。 経者は、 一つは聞声し便ち用い、 聞声便用、 也。 いいば、 乃周之六月也。 の月を用い 巻上に「又た江 一つは翻経者多く夏正を用う、 夏の暦を用いるから経典に二月 如用周正、 建巳の月を濫用するは、二つ 則ち合に是れ今ま二月八日 不摭実求時。 ば、 『周書異記』 瑞応 聞いたまま用い 詳此濫用建巳月者、 乃ち周 則合是今二月八日。 では、 表、 経 時を求むるこ 今ま四 れは『瑞応経』、降誕日を四、 と主張する。 の六月なり。 0 依るな 翻経者多 四月八日 |月八日 現在 てお が

49 統編年』巻二「仏紀下」(Z一四七・四四上十五日の涅槃を記すものはこれ以外に、清の 十五日の涅槃を記すものはこれ以外に、清の『宗とを述べる(T五四・一一〇一下)。しかし十二月 を十二月とすることは「尽美」だと妥当であるこ |毗尼作持続釈』巻一(2六五・一五中)などに限 翻訳名義集』巻三「林木篇」では、二月の れる。 ○六八)年の沈遼 注 また臘月の涅槃会儀礼を記すものは見え 卷二「仏紀下」(2一四七・四四上) が付く現行 の後序を有するものとなる。 (一〇三二—一〇八 .. の 一 北 山 録 は、 Ħ. 涅

費 _{ひ ちょうほう} 長 房 費長房による釈迦の を批判し自説を述べる際に、 るに依る(周以十一月為正。 夏の二 天竺(インド)も夏と同じ暦を用いると述べる 月だと『春秋公羊伝』に沿う主張をしたうえで、 方で『法苑珠林』巻一〇〇「伝記篇・暦算部」は、 依天竺用正乃与夏同)」 (七世紀初頭) 月なり。天竺の正に乃ち夏と同じきを用 十一月を以て正と為す。春秋 (生没年未 巻一一は、 詳 入胎と降誕に対する月 による隋 T 四 周 春秋四月即夏之二月 周 の四月は夏 代の 0 九一〇一下)。 四 の四月は即 |月が| 『歴代三宝 夏 日考証 ち

52

だと全く異なる説を持ち出す

三王

邵

法沙門法琳別伝』巻中では、『法苑珠たい状況にあったことが考えられる。 五〇・二〇七下)。 夏の上下を入れ替えるべきだと注を付け れらから隋・唐代は、未だ仏成道の日は確定し 夏之六月。』 を以て却っ に云わく、 て推 以此却推)」 周 す 四 巻中では、『法苑珠林』 月は、 (王邵 T五三・一○二九 『斉誌』云、 夏の六月なり』 なお 周 Ŀ e 四 ೬ る の周と に定しが 1月者、 T

以下の文章が見える。「……当臘月八日之時下 が特定はできない。 八二六・八八六・九四六・一〇〇六等と推定できる 五一三])。なお背題に 変文校注』卷四、 於熙連河沐浴。 「破魔変」の年号から、それに沿う西暦を、 : 黄征、 河中洗濯、 「丙午正月十 張 涌泉 浣膩 五日」とある [一九九七、 潔清」(『敦煌 Щ

51

50

なお敦煌文献「時文軌範」には、 を指すと述べる。 不明だが、 折如来」 が見える した次に 道を折伏した表現と取り、 苦行を放 という語は他に例を見ず、 「臘日、…… (「斯二八三一」D二三·六五三上)。 譚蝉雪 [二〇〇一b、 また拙い 棄して出山した表現とし仏成道 野折如来之日 論の 分析を踏まえ、 ここから仏成道を指 七五 臘 何を指すの 八の沐浴を記 とい —七六] う一文 か

(T四·四一八中

四二一中)の説話

祇園精舎

55

している(『敦煌変文校注』

卷四

黄征

張

涌

九九七、五六四])。

番目に配し、六師自らが宝山を出したことに改変

臘日と記す点は注意を要する。すと取ることも可能となる。ただし臘八ではなく

成道を指す表現は見えない。 道の日だと指摘している。しかし資料から確実に料を列挙し敦煌において二月八日を仏の出家・成料を列挙し敦煌において二月八日を仏の出家・成また譚蝉雪 [二〇〇一a、九三―九五] は、諸資

[二〇〇五、一七九一一八〇]を参照。(3)日本での釈迦出山像の受容については、尾崎正善

亡魂)」とある(『敦煌変文校注』巻四、

黄征

 $\widehat{54}$

釈迦 がある。これは また敦煌変文には、成道における記述ではない この表現が見えることには注目に値する。 顕正催邪、 に帰従せしむ 外道を伏し以て魂驚せしむ。催邪を顕正し、 大悟した場面において「天魔を降して戦懾せしめ、 「八相変(一)」には、仏が臘八に下山し沐浴 0 生涯 黄征、 道を降すことを一 帰従釈教)」と見える(『敦煌変文校注 の教化を記すとしても、 張涌泉 [一九九七、五一四])。ただ (降天魔而戦摂 『賢愚経』巻一〇「須達起精舎品 一破れる魔軍」と記すもの (懾)、伏外道以魂驚。 成道の場 の後、 面に が

> える。 胆懾し尽く亡魂す(外道是日破魔軍、 外道を指し、「外道、 で勝負し降されるー 労度差を立 建立に反対する六師 その一節に、舎利弗にやり込められる六師 釈迦の代理である舎利弗に神 ―に対する 是の日破れる魔 が、 神通力に優れ 降魔変文」 六師胆 軍、 る弟子 通

が金 なお「 宝で飾られた山を出し、舎利弗が出した金剛力士 が神通力勝負を六度するその三番目に労度差が 改変したもので、『賢愚経』では、六師と舎利弗 た説話に類似した表現が見える。これは、 涌泉 [一九九七、五六六])。 〇中)。 剛杵で山を壊すという話が描かれ 降魔変文」には、 それを「降魔変文」では、 臘八 の沐浴の根 る 勝負の一 拠とされ (T 四 原典を 七

心となったことも考えることができる。て、悟りを重視する禅が唐末以降に中国仏教の中仏の悟りを端的に描く仏成道が定着した一因とし